

現代会計の見方・考え方

第6回 不確実性と現代会計 —「不確実性の経済学」の視点から—

駒澤大学教授 石川 純治

何事もそうだが、表側だけでなくその裏側にあるものに目を向けると表側もよく見えてくる。情報や制度を語るときもそうで、その裏側にどのような不確実性があるかを見ると、その対処の仕組みや本質が浮かび上がる。

今回は「不確実性の経済学」から、とりわけ2つのタイプの不確実性の視点から現代の会計を捉え、前回での2つの会計の基礎にあるものがまた別の形で浮き彫りにされる。

2つのタイプの不確実性

不確実性の経済学では、不確実性は2つのタイプに区別される^①。1つは「環境的不確実性」(environment uncertainty)とよばれるもので、明日の天候に左右される意思決定(例えば傘を持参か否か)がその典型で、天気というまさに「自然の状態」(state of nature)に関する不確実性である。

そこでは、人(意思決定者)と予測対象になる不確実な外的事象(自然の状態)との関係、すなわち「人对自然の状態」の関係における不確実性が問題となる。そして、そこでの不確実性下の意思決定プロセスは「意思決定者の予測(事前の期待)→情報入手による期待の改訂→行動(選択)の改訂→利得の増大(情報価値)」となる。

いわゆるベイジアン(統計的)決定論が妥当する不確実性と「情報」の分野である。ここで読者は、後述するように現代会計の投資決定情報という役割(投資判断会計)が想起されるだろう。

もう1つの不確実性は、人と人が何らかの関係を結ぶことからでてくる不確実性で、「通信的不確実性」(communicational uncertainty)とよばれる。例えば、ある行為を他人に委ねるさい、その相手が自分のために誠実に行動してくれるかどうかという不確実性がでてくる。先の「人对自然」関係に対し、「人对人」関係での不確実性といえる。この不確実性への対処は、先の不確実性(そこでの対処は予測精度の向上)とはおのずと異なって、何らかの対処のための人為的な仕組み作り(「制度」)が必要となる。ここで読者は、前回での高度な忠実義務(フィデューシャリー)に根ざした会計のあり方(エクイティ会計)が想起されるだろう。

2つの会計のあり方 —2つの不確実性への対処

この2つのタイプの不確実性とその対処の仕方の相違から、2つの会計のあり方をみてみると、それぞれの性格が自ずと明らかになる。こ

① 例えば酒井泰弘「不確実性の経済学」(有斐閣、1982年)9-10頁、拙著「情報評価の基礎理論」(中央経済社、1988年)270-273頁参照。

の点が、第4回と第5回での議論(1階の会計と2階の会計)と重なる。

すなわち、1つは投資家の意思決定(投資判断予測)に有用な会計というあり方である。投資家は将来キャッシュフロー予測のため業績(利益)情報を利用する。つまり会計情報はその予想形成に有用なものとしての役割が期待される。将来の業績予測が重要な投資判断であるなら、それを知りたい投資家にとってはそれが不確実な事象(自然の状態)となる。利益情報はそのための予想形成に役立っているわけである。それは、端的に言えば、天気予報を利用して行動する意思決定者のあり方と本質的に変わらない。明日の天気次第で売上げが大幅に変動する企業(例えば弁当屋)の行動にとって、明日の天気予報はきわめて重要な情報なのである。これと同じく、証券市場での会計情報は、投資家の意思決定にとって重要な業績予測情報ということになる。

もう1つは、「人对人」関係での通信的不確実性に関わる会計のあり方がある。この方が、会計の本来のあり方に通じるといえる。例えば、人(委託者)と人(受託者)の関係において、受託者が委託者のために忠実に行動することが期待されるが、人は必ずしもその信頼にこたえるとは限らないし(逆選抜)、実際にとった行動が何であるか(モラル・ハザード)も不確実である。こうした不確実性に対処する仕組み(「制度」)のなかで出てくる会計は、先の(予測のための)「情報」としての会計のあり方とはその性格をおのずと異にするといえる(あとの補遺参照)。以上を前回の「2つの会計の基礎とあり方の対

比」の表と重ねて示せば、下の図のようになる。ここに、前回での議論のまた別の視点がある。

現代会計の基礎にあるもの —「概念フレームワーク」と市場・予測・情報

さて、以上の見方から現代会計の基礎における「財務会計の概念フレームワーク」をみると、その立脚点も見えてくる(補注1)。すなわち、そこでは「予測と情報」、「予想形成への役立ち」が強調されている点で、図の(i)での不確実性とその対処が基礎になっているといえる。

より具体的に示せば、まずその「討議資料」は前文の「公表にあたって」のなかで、その目的がどこにあるかを明確に謳っている。すなわち、「…委員会の中心的な役割との関係上、原則として証券取引法上のディスクロージャー制度を念頭に置いて記述されたものである点にも留意しなければならない。ここでは公開企業を中心とする証券市場への情報開示が前提とされている」(傍点は石川)と。

ここで、不確実性と情報の観点から特に注目したいのは、以下に挙げる①予測と情報、②予想形成への役立ちである(傍点は石川)。それは先に示したベイジアン流儀の不確実性下の意思決定論の枠組みが妥当する世界といえる。

①予測と情報：「不確実な成果を予測して意思決定する際、投資家は企業が資金をどのように投資し、実際にどれだけの成果をあげているかについて情報を必要としている」(2項)

②予想形成への役立ち：「会計情報は企業価値の推定に資することが期待されているが、…会計情報には、その見積りにあたって必要な、

図：2つの会計の基礎とあり方の対比—2つの不確実性の観点から—

(i) 2階の会計…投資家本位(投資判断)会計：④環境的不確実性、⑤「人对自然」関係、⑥予測と情報(会社=モノ) ⑦不確実性と「情報」→「意思決定」情報としての会計
(ii) 1階の会計…利害調整(信託義務)会計：④通信的不確実性、⑤「人对人」関係、⑥逆選抜、モラル・ハザード、⑦不確実性と「制度」→「利害調整」制度としての会計

(投資家の一石川)予想形成に役立つ基礎を提供する役割だけが期待されている」(16項)

こうして、不確実性下の投資意思決定での予想形成への役立ちは、ほかならぬ先の図の(i)での役割が期待されていることがわかる。ここに、現代会計を2つの会計のあり方の観点からみると、証券市場を中核におく情報開示会計の優位性(2階の会計>1階の会計)という現代的特性が明らかになる。

ちなみに、「討議資料」では、会計情報の副次的な利用として「会計情報は、公的な規制や私的な契約等を通じた利害調整にも利用されている」(21項「会計情報の副次的な利用」と記されているように、利害調整機能は副次的目的として位置づけられている。その点からみても、現代の会計にあっては(i)における不確実性への対処という役割が期待されていることは明らかとなる(補注2)。

補遺：組織と制度の経済分析と会計 —通信的不確実性と会計

「人対人」関係における不確実性(通信的不確実性)への対処、とりわけ組織と制度の経済分析には、取引コスト理論、エイジェンシー理論(契約理論)、ゲーム理論、所有権理論などが適用される(その一端は前掲拙著「情報評価の基礎理論」第10章参照)。

取引コスト理論やエイジェンシー理論(契約理論)はよく知られているが、会計学でもエイジェンシー理論は財務会計と管理会計の両分野にわたって一世を風靡した。経済主体の所有権

と処分権を基礎に企業の境界の決定要因を分析しているプロパティ・ライツ理論も企業制度の経済分析として重要である。だが、それらはいずれも新古典派理論の拡張理論ともいえる。

さらに、法学分野でも「法と経済学」の新たな分野が展開されており、経済と法との融合理論(経済→法、法→経済)がみられる^②。また、人々の間の「信頼」関係を維持する意識的・無意識的な「倫理」や「道徳」も1つの「制度」とみる経済学者アローの見解は興味深い^③。

※補注

1)2004年7月に公表された討議資料「財務会計の概念フレームワーク」は、その後2006年12月に企業会計基準委員会(基本概念専門委員会)の「討議資料」として公表されている。拙稿「日本版概念フレームワークの立脚点」(『駒澤大学経済学論集』2006年3月)では、その立脚点を4つの基礎論的視点から論じている。

2)(FASBやIASBの)概念フレームワークのさらに基礎や背景に何があるかは一層重要な視点である。第2回(会計の政治化と規制の経済理論)で強調した「メタの視点」の重要性である。この点は、あらためて「会計的支配機構と現代会計」とでも題して後の回で取り上げてみたい。

※第4回から今回までは、現代会計の基礎にあるものを、株式会社論(会社とは何か)、フィデューシャリー論(信託と契約)、そして不確実性の経済学(2つのタイプの不確実性)の3つの視点から見えてきた。それら一連の3つの視点が現代会計の性格やあり方の理解に役立てば幸いである。

② 以上、詳しくは補注1の拙稿「日本版概念フレームワークの立脚点」補足3参照。

③ 拙著「変わる社会、変わる会計」(日本評論社、2006年)コラム1「市場と倫理」参照。